

放課後児童クラブは、児童の健全な育成を図ることを目的に、仕事と子育ての両立支援を図る施設です。

放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない場合に、授業の終了した放課後および春・夏・冬休み・土曜日などの学校休業日に、家庭に代わる「生活の場」を確保しています。

## 鴻巣市 「広田」「共和」 放課後児童クラブ



①広田放課後児童クラブ：鴻巣市広田3163-5

②共和放課後児童クラブ：鴻巣市関新田220-1（共和こども交流の家内）



指定管理者：鴻巣市社会福祉協議会  
〒365-0062 鴻巣市箕田4211-1  
電話：048-578-8707  
FAX：048-578-8708  
2020年12月作成



## 放課後児童クラブの役割

- ◇ 遊びや生活の場を提供し、状況や発達段階を踏まえながら、子どもの健全な育成を図ります。
- ◇ 保護者や学校、地域など様々な社会資源との連携を図りながら、子育てを支援します。
- ◇ 上記を踏まえた上で、子どもの主体性、自主性、社会性および創造性の向上、基本的な生活習慣の確立に努めます。

## 開室時間

- ① 平日  
月曜～金曜 放課後～午後7時00分
- ② 学校の休業日（土曜日、春、夏、冬休み等）  
午前7時30分～午後7時00分
- ③ 休室日  
日曜日、国民の祝日  
年末年始（12月29日～1月3日）他



## 主な活動内容

- ①放課後登室し、宿題、おやつ、遊び、DVD鑑賞 など
- ②誕生会、季節ごとの行事 など

## ご利用にあたって

- 入室のご相談や申込みは、市役所  
こども応援課放課後児童担当  
にお問い合わせ下さい。  
鴻巣市役所（新館1階）  
電話：048-541-1321